髙和果公報

発 高知市丸番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次

規則				ページ
◎高知県会計規則の一部を改正する規則				1
告 示				
◎告示(高知県高等学校等奨学金特別会				
計に係る歳入金の督促に関する督促状				
の様式の定め)の一部改正	(管	財	課)	1
◎告示(措置児童の保護者等負担金の納				
入通知書及び督促状の様式の定め及び				
告示の廃止)の一部改正	(児重	直家原	宝課)	1
◎告示(高知県母子父子寡婦福祉資金特				
別会計に係る歳入金の督促に関する督				
促状の様式の定め及び告示の廃止)の				
一部改正	(")	1
◎告示(高知県母子父子寡婦福祉資金特				
別会計に係る歳入金の納入に関する納				
入通知書の様式の定め及び告示の廃				
止) の一部改正	(")	1
◎告示(農業改良資金の収納事務の委				
託) の一部改正	(協同	引組る	計	
	導調	果)		1
○高知県収入証紙売りさばき人の主たる				
事務所の所在地等の変更	(会計	十管理	里課)	2
◎告示(指定金融機関等の名称、位置)				
の一部改正	(")	2
◎告示 (県立高等学校の授業料及び受講				
料の納入通知書の様式の定め及び告示				
の廃止)の一部改正	(")	5
32 -7 · Br 3			,	3
規則				
7,0				

高知県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成31年1月4日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第1号

高知県会計規則の一部を改正する規則

高知県会計規則(平成4年高知県規則第2号)の一部を次のように改正する。

別記第11号様式裏面、別記第11号様式の2裏面及び別記第33号 様式裏面中

「(4) 土佐あき農協、馬路村農協、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協、高知市農協、高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万十農協及び高知はた農協の本支所出張所

を

「(4) 馬路村農協、高知市農協、高知県農協及び土佐くろし お農協の本支所出張所 に改める。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
 - (経過措置)
- 2 この規則による改正前の高知県会計規則別記様式は、この規 則による改正後の高知県会計規則の規定にかかわらず、残品の 限度で使用することができる。

------告 示

高知県告示第4号

平成19年11月高知県告示第737号(高知県高等学校等奨学金特別会計に係る歳入金の督促に関する督促状の様式の定め)の一部を次のように改正する。ただし、同告示により定められた督促状の様式は、残品の限度で使用することができる。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

様式裏面中「土佐あき農協、」及び「、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協」を削り、「高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万十農協及び高知はた農協」を「高知県農協及び土佐くろしお農協」に改める。

高知県告示第5号

平成4年4月高知県告示第214号の3 (措置児童の保護者等負担金の納入通知書及び督促状の様式の定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。ただし、同告示により定められた納入通知書及び督促状の様式は、残品の限度で使用することができる。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

1 納入通知書の様式及び2 督促状の様式中「土佐あき農協、」及び「、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協」を削り、「高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万土農協及び高

知はた農協」を「高知県農協及び土佐くろしお農協」に改める。 **高知県告示第6号**

平成27年3月高知県告示第183号(高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計に係る歳入金の督促に関する督促状の様式の定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。ただし、同告示により定められた督促状の様式は、残品の限度で使用することができる。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

1 貸付金元金の督促状の様式及び2 貸付金利子の督促状の様式中「土佐あき農協、」及び「、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協」を削り、「高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万十農協及び高知はた農協」を「高知県農協及び土佐くろしお農協」に改める。

高知県告示第7号

平成27年3月高知県告示第184号(高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計に係る歳入金の納入に関する納入通知書の様式の定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。ただし、同告示により定められた納入通知書の様式は、残品の限度で使用することができる。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

1 貸付金元金の納入通知書の様式、2 貸付金利子の納入通知書の様式及び3 手書き用の納入通知書の様式中「土佐あき農協、」及び「、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協」を削り、「高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万十農協及び高知はた農協」を「高知県農協及び土佐くろしお農協」に改める。

高知県告示第8号

農業改良資金の貸付金に係る収納事務の受託者が農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第65条の規定により合併したので、昭和42年10月高知県告示第482号(農業改良資金の収納事務の委託)の一部を次のように改正する。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

表を次のように改める。

所在地	名称
安芸郡馬路村馬路3888番地4	馬路村農業協同組合
高知市高須東町4番8号	高知市農業協同組合
高知市北御座2番27号	高知県農業協同組合

須崎市多ノ郷甲3751番地11 土佐くろしお農業協同組合

高知県告示第9号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第4条第5項及び第8条の規定により売りさばき所の名称並びに売りさばき人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名の変更について承認したので、同規則第4条第6項及び第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者 の職名及び氏名

(変更前) 土佐郡土佐町土居284-1

土佐れいほく農業協同組合

代表理事組合長 西村 行雄

高岡郡佐川町甲1751-1

コスモス農業協同組合

代表理事組合長 伊藤 喜男

(変更後) 高知市北御座2番27号

高知県農業協同組合

代表理事組合長 武政 盛博

- 2 売りさばき所の所在地及び名称
- (1) (変更前) 土佐郡土佐町田井1495-1

土佐れいほく農業協同組合田井支所

(変更後) 土佐郡土佐町田井1495-1

高知県農業協同組合田井出張所

(2) (変更前) 高岡郡日高村本郷238

コスモス農業協同組合日高支所

(変更後) 高岡郡日高村本郷238

高知県農業協同組合日高支所

3 変更承認年月日 平成31年1月4日

高知県告示第10号

昭和39年4月高知県告示第110号(指定金融機関等の名称、位置)の一部を次のように改正する。

平成31年1月4日

高知県知事 尾﨑 正直

別表の3を次のように改める。

3 収納代理金融機関

名称	位置	指定年月日	取扱事務の範囲
株式会社高知銀行各本支店(吉良川 支店、嶺北支店、池川支店、檮原支 店、大正支店及び佐賀支店を除 く。)	日本国内	平成25年1月1日	県公金の収納事務
株式会社みずほ銀行各本支店(名古 屋中央支店を除く。)	日本国内	平成15年11月11日	
株式会社りそな銀行各本支店	日本国内	平成20年12月1日	
株式会社伊予銀行高知支店	高知市	平成4年9月21日	
株式会社阿波銀行高知支店	高知市	昭和51年6月1日	
株式会社百十四銀行高知支店 "伊野"	高知市 吾川郡いの町	昭和51年6月1日	
株式会社愛媛銀行高知支店 "上町" "高岡" "須崎" "宿毛" "中村" "山田"	高知市 " 土佐市 " 宿毛市 四万十市 香美市	平成元年 2 月 1 日 " " " " "	
株式会社徳島銀行高知支店	高知市	平成元年2月1日	
株式会社香川銀行高知支店	高知市	平成元年2月1日	
株式会社商工組合中央金庫高知支店	高知市	平成元年2月1日	
高知信用金庫本店 "上街支店 "下街" "金田"	高知市 " "	昭和39年4月1日 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	

_		7
	Ι	
日型く	1	
ב		
*		
-	_	
Į		
7	_	
1	1	

<i>II</i>	江ノロ "	l II	昭和39年4月1日	信用組合広島商銀高知支店	高知市	平成13年11月12日
	潮江 "	II .	昭和40年5月7日			
	潮江南 "	II .	昭和58年4月15日	四国労働金庫高知支店	高知市	平成13年4月1日
	瀬戸 "	II .	昭和46年10月27日	高知東〃	JJ	l II
J	三里 "	JJ	昭和57年4月2日	安芸 "	安芸市	JJ
y.	高須 "	JJ	昭和58年4月18日	南国 "	南国市	JJ
y.	薊野 //	II .	平成4年7月23日	// 須崎 //	須崎市	ll ll
<i>))</i>	朝倉〃	II .	昭和58年2月8日	中村 "	四万十市	JJ
<i>II</i>	神田 "	II .	平成4年5月18日			
"	旭 "	JJ	昭和53年5月22日	高知県信用農業協同組合連合会本所	高知市	平成25年1月1日
IJ	横内 "	JJ	昭和61年4月8日	南国	南国市	JJ
11	万々 #	JJ	昭和49年4月1日	市役所出張所		
J	室戸 //	室戸市	昭和45年7月21日			
"	安芸 #	安芸市	昭和39年4月1日	馬路村農業協同組合本所	安芸郡馬路村	昭和50年4月1日
<i>II</i>	南国 "	南国市	昭和45年7月21日			
"	高岡 //	土佐市	昭和63年4月20日	高知市農業協同組合本所	高知市	昭和64年1月4日
"	須崎 "	須崎市	昭和39年4月1日	五台山支所	"	ll II
"	清水 "	土佐清水市	平成9年4月21日	布師田 "	JJ	ll II
"	中村 "	四万十市	平成7年4月10日	高須〃	JJ	l II
y.	野市 "	香南市	平成21年6月8日	一宮 #	JJ	ll ll
J	山田 "	香美市	昭和60年4月11日	秦 "	JJ	ll ll
J	奈半利 "	安芸郡奈半利町	昭和39年4月1日	初月 "	JJ	ll ll
1	伊野 "	吾川郡いの町	平成12年10月1日	中央 "	II .	ll ll
IJ	久礼 "	高岡郡中土佐町	昭和39年4月1日	潮江 "	II .	JJ
1	佐川 "	ッ 佐川町	平成3年7月8日	三里 "	II .	ll ll
<i>II</i>	葉山 "	ッ 津野町	昭和39年4月1日	長浜 "	II .	JJ
J	四万十町 "	ッ 四万十町	JJ	旭 "	II .	ll ll
				鴨田 "	JJ	ll ll
番多信用	金庫高知支店	高知市	昭和44年2月1日	朝倉 "	II .	ll ll
"	万々〃	II .	昭和45年8月18日	大津 "	JJ	ll ll
"	神田 "	II .	昭和50年1月4日	介良"	JJ	ll II
"	宿毛 //	宿毛市	昭和39年4月1日	土佐山 "	JJ	ıı .
"	清水 "	土佐清水市	JJ	鏡 "	JJ	ll II
"	本店	四万十市	JJ			
"	下田支店	II .	JJ	高知県農業協同組合本所	高知市	平成31年1月4日
IJ	具同 #	II .	昭和55年7月7日	あき支所	安芸市	ll II
"	弘見〃	幡多郡大月町	昭和39年4月1日	りょう ままり あき東り かき 東り かき 東り かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしゅう しゅう	JJ	ıı .
<i>II</i>	佐賀 "	リ 黒潮町	昭和44年2月1日	りょう あき北川 あき北川	ıı .	ı,
				次内出張所	JJ	ll ll
上佐信用	組合本店	土佐市	昭和51年6月1日	赤野 "	"	ll ll
IJ	宇佐出張所	JJ	II .	東洋支所	安芸郡東洋町	ll ll
				室戸 "	室戸市	ll ll
	信用組合本店	宿毛市	昭和51年6月1日	吉良川 "	"	ll ll
"	宿毛支店	II .	II .	奈半利 "	安芸郡奈半利町	ll ll
					" 北川村	"

က

## 会日		"	田野〃	ル 田野町	JJ	1	II.	東津野 "			1
1										<i>"</i>	
中 月											
###		,,,					"		"		
### 20											
##											
### 1	*										
「	中										
「											
「											
										l "	
R											
日本の							**				
中国											
P							**				
世代の 日童							"	八月 "	" 八月門	"	
## 1							土佐くる」お典業	协同组合木正	須藤古	▼成の年1日1日	
受している 「ののでは、日本のでは、							上位へのしの反来				
## ごめん出張所							// 可定	1111/112	,,	,,	
1	器		* *					五叒	II.		
1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							"	<i>"</i>	
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	4			十佐郡十佐町			JJ				
1					<i>II</i>		JJ		JJ	平成27年8月3日	
R	些			長岡郡本山町			JJ		JJ	1	
京 大田口					JJ		所				
1	展	"	大田口"		JJ			久礼支所	高岡郡中土佐町	<i>"</i>	
		l II	大川 "	土佐郡大川村	JJ		II	上ノ加江	<i>II</i>	l II	
四国	恒	"	春野 #	高知市	JJ		JJ				
1		ll II	佐川 "	高岡郡佐川町	JJ		JJ	葉山 "	" 津野町	ll II	
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		l II	吾川 "	吾川郡仁淀川町	JJ						
日高 日高 日高 日高 日高 日高 日本 日本		l II	池川〃	" "	JJ		株式会社ゆうちょ	銀行の支店その他	四国内(高知県会	平成19年10月1日	
(日本野) リー		"	吾北 "	吾川郡いの町	JJ				計規則(平成4年		
四 が 越知		"	日高 //	高岡郡日高村	JJ		が銀行代理店契約	を締結した日本郵	高知県規則第2		
田 サ		l II	斗賀野 "		II .				号)別記第11号様		
田 サ	開口	l II		ル 越知町	II .						
田	盘				JJ		者の施設を含む。))			
では、	1 1	"		•							
町 川 土佐市支所 土佐市 川 I 川 戸波 川 川 川 新居 川 川 松 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 川 川 川 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 <tr< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr<>											
	田										
	#										
	314										
	茂										
	H										
		"	大野見 //	1 11111	II				の違約金並びに高		
		11	梼原 "	高尚郡檮原町	"				知県地域改善対策		

号外第1号	要学金の返還金の収納事務にあっては、日本国内)	高知県告示第11号 平成26年3月高知県告示第201号(県立高等学校の授業料及び受講料の納入通知書の様式の定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。ただし、同告示により定められた納付書の様式は、残品の限度で使用することができる。 平成31年1月4日 高知県知事 尾崎 正直 4 1から3までの納入通知書の別紙納付書(上段は手書き用、下段は財務会計システム用)の様式中「土佐あき農協、」及び「、土佐香美農協、土佐れいほく農協、南国市農協、長岡農協、十市農協」を削り、「高知春野農協、コスモス農協、土佐市農協、土佐くろしお農協、津野山農協、四万十農協及び高知はた農協」を「高知県農協及び土佐くろしお農協」に改める。
鞍		
\langle 4		
些		
知		
恒		
平成31年1月4日(金曜日)		